

京都市教育委員会告示第8号

令和3年10月8日京都市教育委員会告示第2号（個人演説会等の開催のために必要な施設の設備の程度等）及び令和3年10月13日京都市教育委員会告示第4号（個人演説会等の開催のために必要な施設の設備の程度等）を廃止します。

令和4年3月14日

京都市教育委員会
(総合教育センター学校統合推進室計画課)